

Vol.1 2023.04.05

農作業安全、法令と作業管理

片山安心コンサルタント合同会社 教習所に於いて

2020.2.23(日) 14:10～15:00



農作業安全アドバイザー
(日本労働安全衛生コンサルタント会)
片山 昌作

片山安心コンサルタント合同会社 教習所施設

電話 0763-58-5258 富山県南砺市八塚四番島4106-1

メール: s.katayama@ansin39.com

ホームページ <http://ansin39.com/>②-1農作業安全、法令と作業管理
b321.20230405.pptx福井県勝山市
2023.03.03

安全専門指導員紹介

かたやま しょうさく

片山 昌作



富山県立砺波工業高等学校電気科 昭和54年卒業

トヤマキカイ(現コマツNTC)へS54年入社し、工作機械の配線、運転調整、サービス、制御設計で自動車会社及び関連企業の機械設備の仕事を26年間行い、工作機械の国際規格のJIS化に関わり、品質保証5年、内部統制2年行う。

その後、労働安全コンサルタントとして製造業を中心に、食品加工、小売店業や農業団体、特別老人ホーム、他の安全指導を行ない、富山県労働基準協会・職業能力開発協会など各協会の講師を務め、**農作業安全アドバイザー**(日本労働安全衛生コンサルタント会認定)及び**富山県担い手育成総合支援協議会**(富山県農業会議所)の安全専門指導員として営農組織他の安全指導を行なう。

同時に、農家の長男として現経営面積7.5haで水稲(コシヒカリ)・大豆・六条大麦を生産し、片山安心コンサルタント合同会社の代表社員として**教習所**を運営し、**安全衛生指導者の教育**を行っています。(電話 0763-58-5258)

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

2

目次

項目 `23.03.19

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

1. 労働安全衛生マネジメントシステム
2. 労働安全衛生法・法令その他
3. 作業管理の概要
4. 品質文書(手順書・記録)
5. 事故後の対応



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

3

シート0の説明 1/1

序. 安全な農作業を行うために

文章 `23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com
文書1

安全で楽しく農作業を行う為には、危険源を減らして無くし、
加えて「きっと大丈夫」の思い込みを捨て行動します

思い描く安全には、技能・技術の有る人や作業に合った(余裕ある)設備と環境が揃い、人は不安全をしない(決めた手順の遵守)行動が揃う必要が有ります

しかし、新しい技術・機械の大型化、毎年変わる天候、人の変化(高齢化と新規就農者)により同じ事(手順)は続かず、常に人・設備・環境及び行動について「危険の少ないやり方を探っていく」事が必要です

この資料は、現時点の良い道具・改善した手順他を、作業毎にまとめたので、自身の状況に合わせ活用して下さい

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

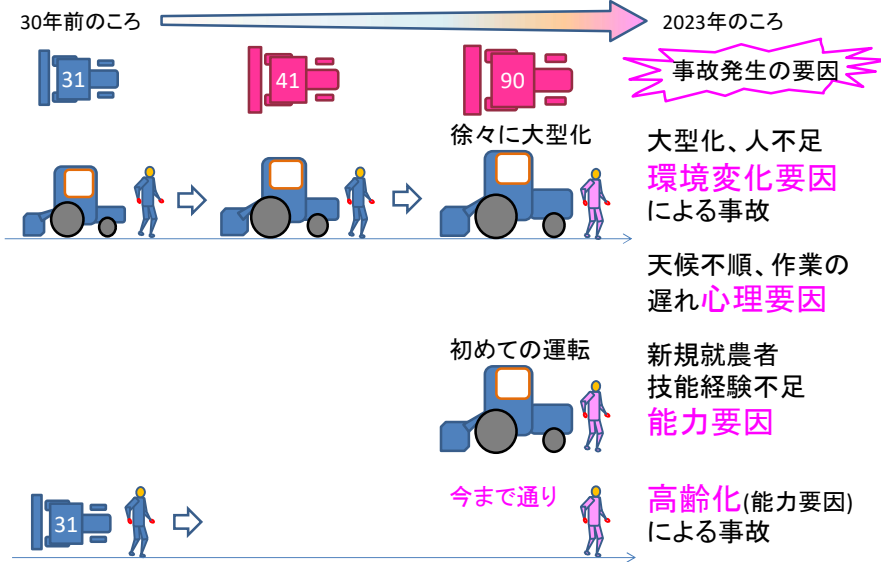
4

シート0

序. 安全な農作業を行うために

文章 23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com
カク



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

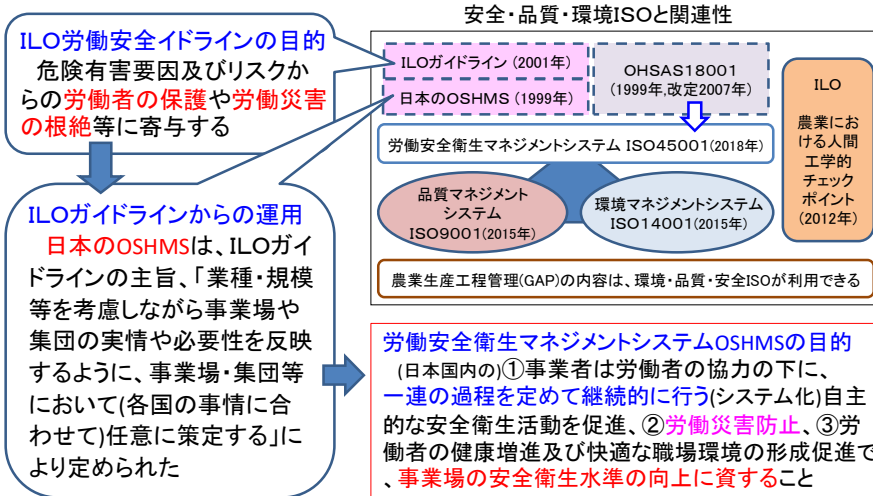
5

配置 23.03.22

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

1. 労働安全衛生の国際的な流れ

● 労働安全衛生の国際的な流れと日本の政策(OSHMS)



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

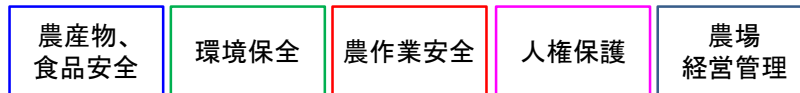
6

文章 `23.03.07 確保

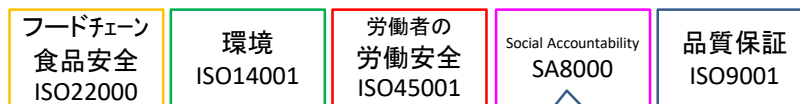
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

GAP認証とISOなどの認証規格

- GAP認証は、農産物の仕入先が安心できる「生産工程の管理のあり方」を共通化し、管理の取り組みが要求を満するか、客観的評価して**第三者認証する仕組み**です



- 企業では**品質・安全・環境・他の取り組み**を評価して、**第三者認証機関で認証する仕組み**が有る (取引先の要求に応じ認証を受ける事が多い)

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>社会的責任
ISO26000は認証
を目的としない

7

文書 `23.03.14

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

厚労省、労働安全衛生マネジメントシステム

ILO労働安全ガイドライン 2001	安全衛生マネジメントシステムに関する指針H18.4
3.1 安全衛生方針	第5条 安全衛生方針の表明
3.2 労働者の参加	第6条 労働者の意見の反映 第13条 安全衛生計画の実施等
3.3 責任と説明責任	第7条 体制の整備
3.4 能力及び教育・訓練	
3.5 安全衛生マネジメントシステム文書類	第8条 明文化 第9条 記録
3.6 コミュニケーション	第13条 安全衛生計画の実施等
3.7 初期調査	第10条 危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
3.8 安全衛生計画の作成とその実施	第13条 安全衛生計画の実施等
3.9 安全衛生目標	第11条 安全衛生目標の設定
3.10 危険有害要因の除去	第10条 危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 第13条 安全衛生計画の実施等 第14条 緊急事態への対応
3.11 実施状況の調査及び測定	第15条 日常的な点検、改善等
3.12 作業関連の負傷、不健康、疾病及び事故並びに安全衛生の実施状況に及ぼす影響についての調査	第16条 労働災害発生原因の調査等
3.13 監査	第17条 システム監査
3.14 マネジメントレビュー	
3.15 防止及び是正措置	第18条 労働安全衛生マネジメントシステムの見直し
3.16 継続的な改善	

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

8

GAPやISOの要求事項の目的

文章 `23.03.22

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

- GAPや各ISOの認証は、「第三者による認証」の要求がある為取得する場合は利が有りますが、**認証を得なくても要求事項を満足しようとする事が、組織の発展につながります**
- この要求事項は、過去の**問題を解決した結果の集積**と、事業の成長には**こうあるべき**を含めたものです
- よって、**認証取得を目的とするのも良いが、要求事項を利用して組織を発展させる本来の目的**を達することです

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

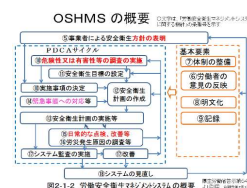
9

一. 労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS)の概要

配置 `23.03.19 確保

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

安全衛生を**組織的に行う為**に、
責任と権限を明確にして、法令・ルールを遵守します。**日頃の会話**と、**不都合は都度の話し合い**が肝心です



- ① **事業者**は従業者の安全と衛生を確保する為に、**権限を組織表**で明確にし、**権限による指示**を行います。ケガ病気の発生による失敗の**責任も重く**なります
- ② **従業者(労働者)**は、指示を守り、及び不都合は話し合い(法定業種で50人以上の事業所は安全・衛生委員会の開催)で、**事業者はその意見を反映して改善**します

これら、**事業者と労働者の協力関係**が必要です

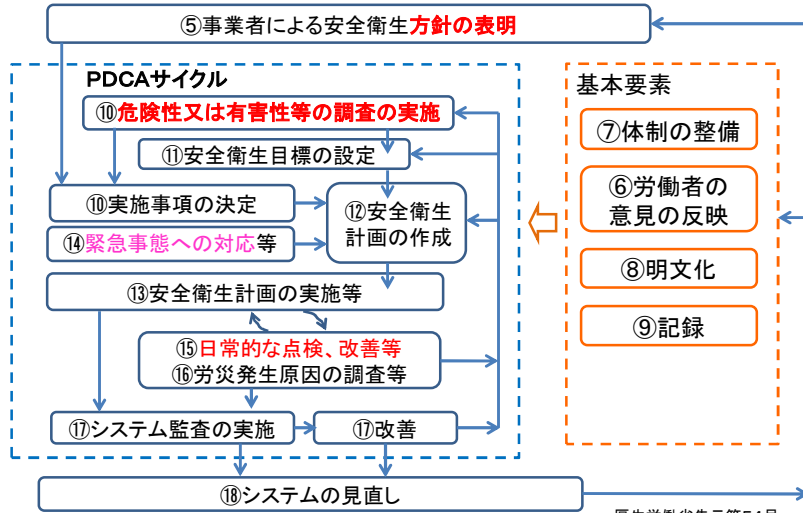
片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

10

配置`23.03.17
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

二. 労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS)のシステム図

○文字は、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」の条番号を示す



片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

厚生労働省告示第54号
 より引用 令和元年7月1日付

文書`23.03.14
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

三. 労働安全衛生マネジメントシステム (OSMHS)を実施する

○文字は、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」の条番号を示す

a	⑤安全衛生方針	安全衛生水準向上の為の 基本的な考え方 を 事業者の姿勢示すもの
b	⑥労働者の参加	労働者の意見を反映する 手順を定め、 意見を反映する
c	⑦責任と説明責任	労働者をケガ病気から守る 、ステークホルダーへの 記録に基づく説明 を行う
d	⑬能力及び教育・訓練	能力の把握、 計画的な教育と訓練 を実施する
e	⑧文書	定めたルール・手順 を 文書化する 、 実行・是正の記録 を保存する
f	⑬コミュニケーション	計画を伝え、実施し、進捗変更などの 会話(意思疎通) を行う
g	⑩全作業のリスクアセスメント	全作業の 危険有害性を調査 し、危険有害源の減少へ 対策立案 する
h	⑫⑬(危険有害源除去、教育他)計画して実施する	安全衛生に掛かる 作業改善と職場環境の維持・向上 を図る、及び機械設備の整備、従業員の健康と教育訓練について年間計画を実施する
i	⑮日常点検・管理、改善	道具・機械・設備・他の 点検整備 を行う、危険物や薬物、及び肥料の保管状態を 把握し管理 する。 機械・施設の改善 を行う。これら記録する
j	⑬健康診断	定期健康診断 、特殊健康診断を行ない、記録する
k	⑰是正と継続的な改善	システム(定めた仕事の流れ)の妥当性及び有効性を定期的に見直し、手順の 点検、改善 を繰り返し行う

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

追記 '23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

1-1. 安全衛生の管理 1/4

○文字は、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」の条番号を示す

組織的な安全衛生管理を、以下に示します

- a. ⑤事業者の意思を表明する「安全衛生方針」を表示する
「危険が少なく、健康で楽しく農作業を続ける」
- b. ⑥労働者の意見を反映する手順を定め、意見を反映する
少人数事業所は毎週金曜日の朝等、(お茶しながら)今週の
出来事や継続している事柄を、良かったことや、不便や
気が付いた事を、意見を交わし、改善を図る
- c. ⑦体制整備による事業者の責任の明確化、及びステーク
ホルダー(全ての利害関係者)への説明責任を負う
労働者をケガ病気から守る取り組み、物事が発生し
た時にステークホルダーへ記録に基づく説明が行なえるよ
うに準備する

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

13

配置 '23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

安全衛生の管理 2/4

- d. ⑬従業者(労働者)の能力を把握し、主に作業に関する教
育・訓練を計画的に行い能力向上を図る
生産(品質と量=疲労が少ない=安全)に必要な知識と
能力(スキル)について把握し、いま必要な資格・免許の
不足は取得し、生産に必要なスキルを得る。今後の事
業展開に必要なスキルも準備して行く
- e. ⑧定めたルール・手順を文書化する、実行・是正の
記録を保存する
作業手順書で仕事の流れを明確にして同じ事が
繰り返し行えるように、暗黙知もルール化する

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

14

配置 '23.04.05
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

安全衛生の管理 3/4

- f. ⑬組織内のコミュニケーション。計画を伝え、実施し、進捗変更などの会話(意思疎通)を行う
 年間や日々の作業計画・安全情報・他を従業者に伝える手順、実施中の進捗の確実性(計画通り)を求める。
 しかし、遅延による予定変更が無理なく行なえる様に(時間・人手・機械設備・資金・他の)資源や手順を明確にする
- g. ⑩全ての作業のリスクアセスメント(危険有害性を調査)し、危険有害源の減少、作業方法の変更などで対策立案し、実行する
 危険有害性の調査を行い実施事項を決定して計画的に対策する

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

15

配置 '23.04.05
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

安全衛生の管理 4/4

- h. ⑫⑬安全衛生に掛かる作業改善と職場環境の維持・向上を図る、及び機械設備の整備、従業者の健康と教育訓練について年間計画を実施する
- i. ⑮日常の道具・機械・設備・他の点検整備し、危険物・薬物、及び肥料の保管状態を把握し管理を、記録する
 シーズン前の整備と使用前点検を行う
- j. ⑬従業者の健康管理
 健康の保持増進と健康診断を行い、記録する

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

16

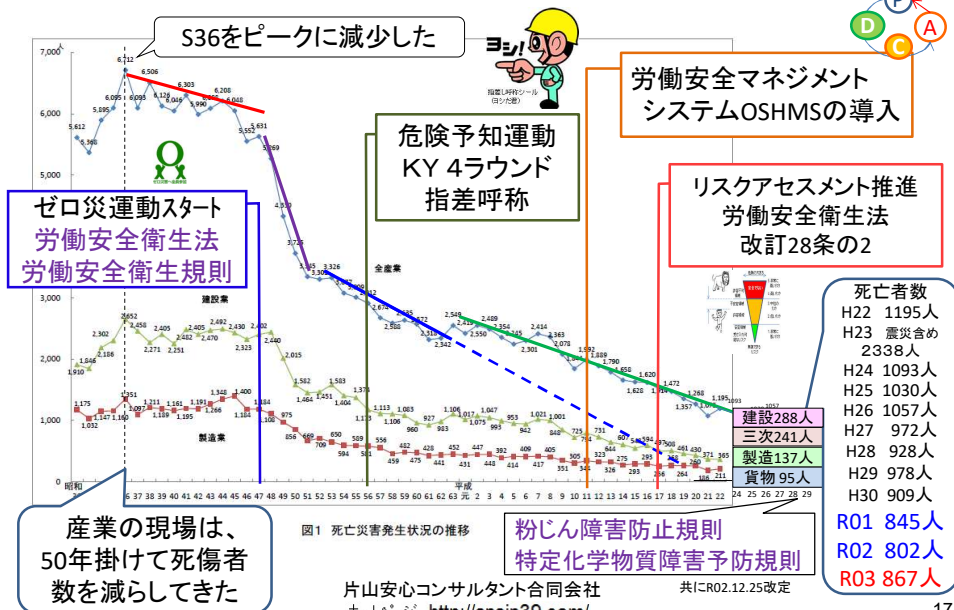
労働災害の死亡者推移

配置 '23.03.16

片山安心コンサルタント合同会社

TEL 0763-58-5258 富山県南砺市

メール s.katayama@ansin39.com



17

シートAの説明1/2

2. 労働安全衛生法、法令その他

文章 '23.03.16

片山安心コンサルタント合同会社

TEL 0763-58-5258 富山県南砺市

メール s.katayama@ansin39.com

文章1

労働安全衛生法(以後、安衛法)は、昭和47年(1972)に6月成立し10月施行されました。安衛法は労働者の安全と衛生を守り、職場環境を改善し、良い環境を維持する事。安衛法 第20-26条
事業者は労働者を守れなかった時に罰則が科されます 第119条

背景に昭和30年代の高度成長期は仕事も多いがケガ病気も多く、年間労災死6千人超えが法令成立の2年前まで11年間も続きました

労働者の仕事によるケガ・病気、まして死亡・重症を防止する為に、法令の強制力で危険有害への対策を行わせましたが、法令だけでは労働者を守れませんでした

片山安心コンサルタント合同会社

ホームページ <http://ansin39.com/>

18

シートAの説明2/2

2. 労働安全衛生法、法令その他

文章 '23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com
文書2

労働安全衛生法施行後、4年間で死者数が半減したところで減少は止まりました。新たに昭和53年(1978)頃から危険予知訓練が実施され、指差し呼称を合わせて行うことで死者数は2千人台まで減らせました

更なる労災減少の為に、イギリスをモデルにした労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の指針を平成11年(1999)告示し、法令に危険有害性の特定(リスクアセスメント)を組み込み、安衛法を平成18年(2006)に改正して組織だった取り組みを行っています

安衛法
第28条の2

この組織的取り組みで、平成27年(2015)以降は死者数千人を下回り、死傷者ゼロに向かっていきます

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

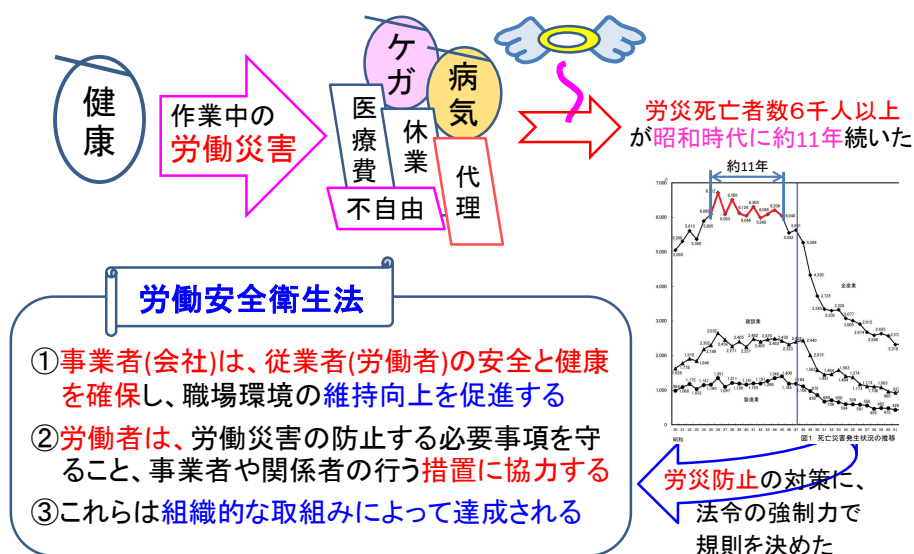
19

シートA

2. 労働安全衛生法、法令その他

文章 '23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com
2ページ



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

20

建設・建築業の安全管理

追記 `23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

1. 建設・建築業では、過去に労働者の死傷者数が全産業で最多の時期がありました。今は組織としての安全衛生管理が行こなわれ、工事費の中に安全管理の費用を見積りに含んだものが多く、仕事の発注者と受注者での安全衛生への理解が進んでいる
2. これでも労働災害が発生した時は事業者に再発防止と、法的罰と別途ペナルティーが科せられ、事業者の負担になる
3. その負担の大きさと、労働者の安定した生活の為の安全衛生管理を行う人的負担を比較した結果、現在に至った。当然ながら労働条件も間接的に含まれる
4. 現在、発注者も安全管理責任を問われる様、発注者の現場巡視(パトロール)の義務化など、法整備されている 安衛法 第30条三

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

21

シートBの説明1/2

一. 安全衛生管理・法令

記要 `23.03.09 労働契約

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com
文書1

1. 組織が、労働者(従業者)の安全と衛生を確保します。
職場で働く人々の「ケガ・病気をしない、職場環境の向上」を目的に、①危険源を減らす、②不安全な状態や行動が出来ない、これらの手順と環境、③健康診断、④建物や作業場の環境整備をする
2. 職場の環境改善、保護具の使用、危険源の管理について事業者と労働者で毎月話し合う(50人以上は安全衛生委員会等)
安衛法 第17-19条
3. 改善・(維持)管理・教育などの、
安衛法 第19条2
1年毎の目標を定め、改善方法(計画)を決め実行し、結果から効果を判断し、次の計画に反映します

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

22

シートBの説明2/2

記号 23.03.04 労働契約
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com
 文書2

一. 安全衛生管理・法令

4. **労働安全衛生法**・関連法令と通達は、事業所が労働者の**労働災害防止**為に行うべきことの**最低限**を示し、職場環境の向上を目指します 安衛法 第1条
5. 職場環境の向上は、**私達と事業主の協力**で達成できます

労働基準法
 第9条 (定義)

労働基準法は、「労働者」を「職業の種類を問わず、事業または事業所(以下「事業」という。)に使用される者で、賃金を支払われる者」と定義している



片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

23

シートB

文章 23.03.13 シート2
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com
 2/21/27

一. 安全衛生管理・法令

	<p>農家 営農組織(集落営農)</p>	<p>労災保険 特別加入制度 <small>要件を満たす農家・事業者自身が加入できる</small></p>	<p>労災保険は、要件が満たされれば農業者も入れる</p>
農業法人	<p>主に農業経営の農事組合法人 <small>(共同利用施設と農業経営の2体系ある)</small> 事業者に対応するのは代表者、又は年間全体で作業の計画や指示をする者</p> <p>合同・有限・株式会社</p>	<p>労働者 労働基準法 第九条 「労働者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、労働契約によって賃金を支払われる者(労働契約がある)</p>	
安衛法	<p>①危険源を減らす ②不安定な状態が無いや <small>不安定行動が出来ない手順と環境</small> ③健康診断 ④建物や作業場の環境整備</p>	<p>目標を定め、計画し実行、結果から効果を判断し、次の計画に反映する。 職場の環境改善、(維持)管理・教育、保護具、危険源の管理について事業者と労働者で協力し毎月話し合います</p>	

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

24

文章 `23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

労働安全衛生法・他の利用

1. 多くの労働者の死傷や病気によって法整備され、働く人の災害を防止する為に労働安全衛生法(以後、安衛法)が施行されました。つまり、安衛法は過去の死傷に至った経緯を調べ、準備品や禁止事項を指示しています。安衛法と関係令・規則・通達の適用対象は労働者を守るのは事業者ですが、安衛法の内容は作業を行う人全てに共通する順守事項です
2. 労働災害を含む事故防止の為に、安衛法を利用します
3. 同様に、第三者認証を求めるGAPやISOの要求事項の本質を理解し、自組織の業務の仕組みに取り込んで、
 ①前の反省を生かした確実な計画を立て、②実施して記録し、
 ③結果を判定(測定)して、④計画と結果に対して反省(是正)し、
 記録します

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

25

文章 `23.03.13

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

安全管理

「管理」とは、よい状態の維持に気を配り、不都合は必要な手段を使って(組織的に)処置することです。「不安全が無いか」日々気を配り、不安全行動や状態にある又は予測される時は組織的に対策を行い、良い状態を保ちます。

安全管理には、次の3項目が有ります

- ①「安全管理」 機械・設備の始業前点検、及び作業中の不安全を防止します
- ②「安全点検」 機械・設備(装置)の異常や劣化を調べ、故障や破損の前に処置し、不安全を予測し対策します
- ③「安全教育」 何が危険源かを知り、対策方法や管理のやり方を学びます

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

26

配置`23.03.19 文字色
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

衛生管理

衛生管理は、作業(労働)者の**健康を保持増進**し労働力を確保する、職場環境の整備改善し快適職場の形成を促進します。次の3項目があります

- ①「**作業環境管理**」 作業現場の、気温・湿度、明るさ、騒音、粉塵、他、**作業場環境**を定期的に**環境測定**します
- ②「**作業管理**」 振動・**粉じん**・溶剤、他作業時間(暴露時間)、**保護具**の使用方法が正しいか観察し、**疲労と不安全を減ら**します 安全管理と重なる
- ③「**健康管理**」 定期**健康診断**や毎朝の健康確認で、作業者の**健康状態を維持**します

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>



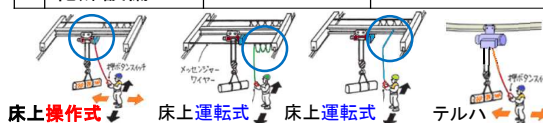
27

二. 労働安全衛生法の要求 1/3

配置`23.03.09 無線式
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

作業に必要な**技能と知識を証明する教育・資格と免許**です

対象	右記以外の教育	特別教育	技能講習	運転免許等
1 新規雇用者	雇い入れ時教育			
2 フォークリフト		最大荷重1t未満	最大荷重1t以上	
3 クレーン 天井クレーン 床上運転式 床上操作式 テルハ 小形移動式 玉掛け	無線操作式を含む	吊り上げ荷重 0.5t以上5t未満	吊り上げ荷重 5t以上	吊り上げ荷重5t以上 (限定)荷重5t以上
		吊り上げ荷重 0.5t以上		
		吊り上げ荷重 0.5t以上1t未満	吊り上げ荷重 1t以上5t未満	移動式クレーンになり、 吊り上げ荷重5t以上
		吊り上げ荷重 0.5t以上1t未満	吊り上げ荷重 1t以上	
4 アーク溶接		アーク溶接等作業		
5 ディスク グラインダー		自由研削砥石の 交換及び試運転		両頭グラインダーは自由研削。 研削盤は機械研削砥石交換
6 乾燥設備			乾燥設備作業主任者	



各種クレーンは、
 電動の巻き上げ降ろしする物が対象で、
 無線式はクレーン運転士免許が必要になります。注意: 荷重は「荷重能力」の事です。





28

配置 `23.03.11

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

労働安全衛生法の要求 2/3

作業に必要な**技能と知識を証明する教育・資格と免許**です

	対象	右記以外の教育	特別教育	技能講習	運転免許等
7	刈払機	刈払機安全衛生教育			
8	不整地走行車		最大荷重1t未満	最大荷重1t以上 (道路走行を除く)	
	農用運搬機 (農用運搬車)				
9	高所作業車		作業床の高さが 10m未満	作業床の高さが10m 以上	
	高所作業台 農用高所作業機		ブーム式農用高所作業機	倉庫で苗箱を降ろすなど、 用途外に使用しない	想定された農用外使用 は特別教育が必要です (H30年現在)
10	(人の) はい作業		2mの所の肥料袋の向きを 変えると「はい作業」になる	高さが2m以上のはい 付け、はい崩し作業	
11	チェーンソー作業		チェーンソーによる 伐木等の業務		「不整地運搬車」とは、不整地走行用に設計した専 ら荷を運搬する構造の自動車で、クローラ式又は ホイール式の物(ホイール式は、全輪駆動で、かつ、 左右車輪の独立駆動できるものに限る)をいい、ハ ンドガイド式は含まない。なお、林内作業車(林業 現場の集材目的に製造された自走用機械)は、不 整地運搬車に該当しない。
12	その他	安全管理者専任時研修、 リスクアセスメント担当者研修、 (参考: 職長教育)	「高所作業車」とは、高所に おける工事、点検、補修等 の作業に使用される機械 (H2.9.26 基発583号 定義(2))		

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

29

文章 `23.03.11 年号

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

労働安全衛生法の要求 3/3

・ 作業を行う時に**作業者の安全を確保する者**がいなければなりません。

	対象	誘導者	作業指揮者	作業主任者	選任資格要件
1	フォークリフト	路肩・傾斜地、転 倒・転落の恐れ	作業を行う時		事業者の指名
2	不整地走行車		100kg以上の荷の 荷積み、降ろし		事業者の指名
2-1	農用運搬機				
3	高所作業車	作業床の着装、 取外し	作業を行う時		事業者の指名 (技能講習終了者)
3-1	農用高所作業機		農用外使用時は作業指揮者必要 (R05年現在)		
4	電気作業 (活線、停電)		作業を行う時		事業者の指名 (電気工事士)
5	乾燥設備作業			・内容積が1m ³ 以上 ・液体燃料10L/h以上	技能講習修了 者から選任
6	はい作業			高さが2m以上のはい 付け、はい崩し (フォークリフト作業のみは除く)	技能講習修了 者から選任

注意: クレーン作業において、過負荷使用に
ついては現実的でないので省く片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

30

修正 '21.08.26 追記

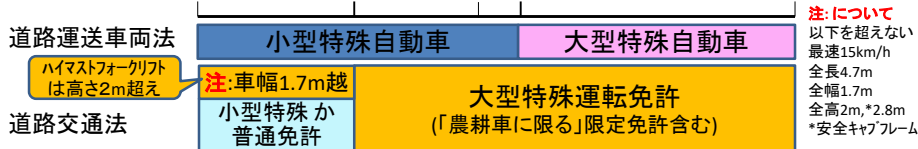
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

三. 運転免許及び検査について

1. 農耕車 (コンバイン、トラクタ、スピードスプレーヤー、田植機、乗用管理機、他)



道路を通行する時には運転免許が必要です 無免許運転は、3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金



道路走行は、**限定なし**の大型特殊免許

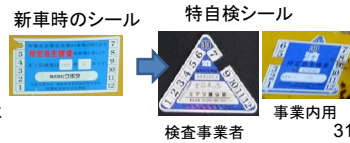
2. 特殊車両 フォークリフト、他 (高所作業車は2m以上を毎年 不整地走行車は2年毎1回)

定期自主検査(特定自主検査)が有資格者によって

1年毎に1回行い、記録は3年保管する

- ・未検査・未修理は50万円以下の罰金
- ・大型特殊運転免許は限定なしのこと

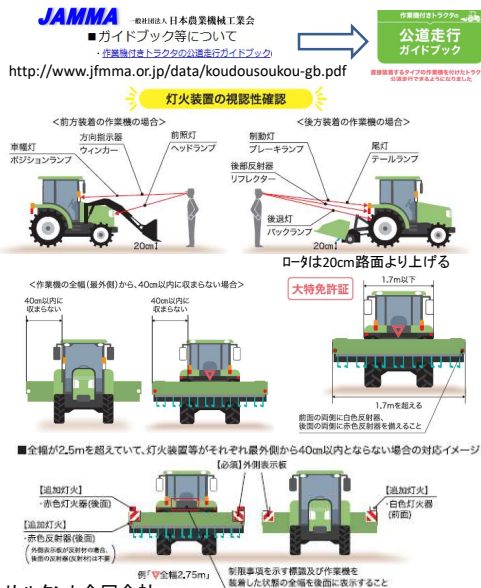
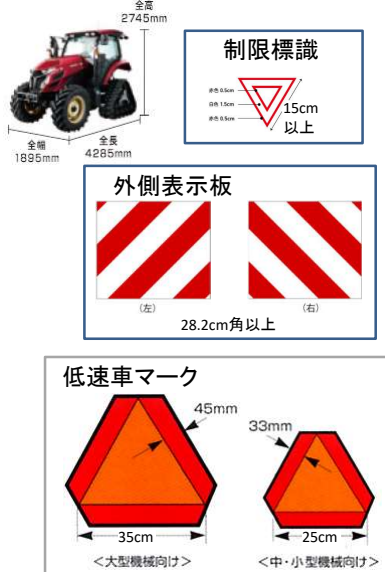
片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>



修正 '20.11.27 記変

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

公道走行の標識・灯火器



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

修正 '20.11.22 附箋追加
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

トラクタ公道走行法令



全長 7245mm
全幅 1890mm
全高 4280mm

黒文字は「道路運送車両法」
 朱文字は「道路交通法」
 紫文字は「道路法」

◎大型特殊免許
農耕車限定含む

注意1: 全長4.7m、全幅1.7m、全高2mかつ最高速度15km/hを越えなければ、灯火装置等の取付け義務はないが、**トラクタに装備されていれば確認の必要がある。**

区分	小型特殊	大型特殊	免許	小型特殊・他 条件超えの対応
車長	以下 4.7m	を超える	12m以下注3	◎ 左右ミラーの取付と(後写鏡の)効用 
車幅	以下 1.7m	を超える	2.5m以下注3 2.5mを超える	◎ 個別申請不要、反射器(前白、後赤)  ◎ 「基準緩和認定」申請 「特殊車両通行許可」申請  全幅 2.64m
車高	2.0m以下 キャビン付は 2.8m以下	3.8m以下注3 3.8mを越える	◎ 大型特殊免許(農耕車限定含む) ◎ 前記の申請	これらの申請は、個人で行い難い 制限標識  車高 3.90m
速度	15km/h以下	農耕用車両	運行速度表示	運行速度 15km/h以下 
		35km/h未満	◎ 灯火装置及び反射器	(注1 15km/h以下も装備は確認要) 
		35km/h以上	◎ 自動車検査証登録(車検)、前輪に車重の20%以上	

注3: 道路交通法の区分により大型特殊免許が必要になる。道路運送車両法の小型特殊に農耕作業車は区分され、「新小型特殊」と言われ注3とした

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

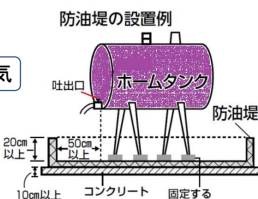
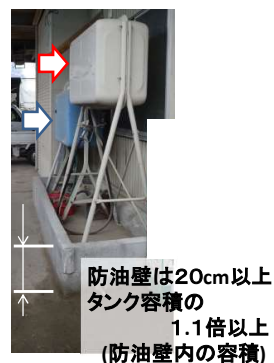
注意2: この表記に道路運送車両の保安基準についての全てを網羅しているものではない 33

四. 農業施設、燃料保管と運搬

配置 '22.12.14
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

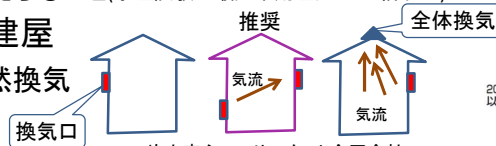
1. 燃料タンク

- ① 灯油タンクの防油堤は、
 (タンク容量200以上1000リットル未満)
 - a. 堤高さは20cm以上
 - b. 大タンクの容量の1.1倍以上の堤容量
 - c. コンクリート壁の厚み2.5cm(約3cm)以上
- ② 防油堤の排水栓は常時閉じておき、堤内の雨水などを抜く時だけ開きます
- ③ 灯油配管は最大常用圧力の1.5倍に耐えられること(水圧試験は最大常用圧力の1.5倍以上)



2. 収納建屋

- ① 自然換気



片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

燃料保管と消防法

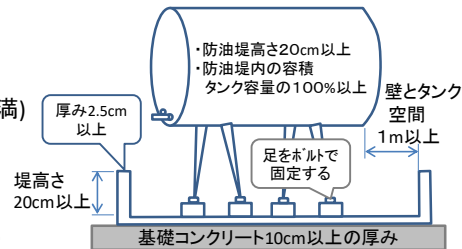
配置 `23.03.19 写真
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

3. 燃料タンクと防油堤

(タンク容量200以上1000リットル未満)

① 灯油タンクの防油堤は、

- a. 堤高さは20cm以上
- b. タンクが2つ有る場合は、
大きい方のタンク容量の1.1倍以上の堤容量
- c. コンクリート壁の厚み2.5cm(約3cm)以上



② 防油堤の排水栓は常時閉じておき、 堤内の雨水などを抜く時だけ開きます



防油堤の雨水を抜き、栓を閉じます



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

35

燃料の保管量(貯蔵)

文章 `23.03.19
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

燃料などの危険物は、「指定数量」で品目毎に取扱量の上限が決められている。貯蔵箇所には標識を掲示し、貯蔵量に応じた消火器の設置が必要です

総務省掲示の例: 火災予防条例 昭和46年4月5日 条例第23号 (平成28年4月1日施行) による

品目	指定数量[ℓ]	屋外貯蔵でタンク及び金属容器	個人の住居(第46条)	備考
ガソリン・混合油	200	指定数量の1/5以上で、消防署への届け出と、消火器の設置及び標識を掲示する	指定数量の1/2以上で、消防署への届け出、1/5以上は消火器の設置と標識の掲示をする	気化したガスは、空気より重く床面に溜まる。換気、風の流れが重要
軽油	1000			同じ場所の軽油と灯油は、別々に指定数量1/5で除した商の和が1以上で指定数量1/5以上とみなす(第32条)
灯油	1000			全品目で、漏れた油を防油堤に溜める。屋外は水抜きバルブを付ける
重油	2000			屋内の棚にペール缶を置く場合、上部高さは3mを越えない事
機械油・潤滑油	6000	油が漏れ広がった面積に応じた消火能力が必要で、オイルパンを敷き広がる表面積を小さく出来る		

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

36

配置`23.03.19
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

穀物乾燥機の火災予防条例

消防法による 市町村の火災予防条例の例

- 安全装置基準** 液体燃料又は気体燃料を使用する炉(乾燥設備等)にあつては、次の安全装置を設けなければならない。
①口火、②加熱防止、③停電の自動燃焼停止、④他
また、当該設備又は付属配管部分に、⑤地震等で作動する安全装置(感震及び消火又は燃料供給停止による装置で構成)
- 設置基準** 乾燥機の据え付けは、その場所、排風ダクト、電源コード、燃料タンク等に基準がある

別表第1(第2条、第27条関係)

種類		入力	離隔距離(センチメートル)						
			上方	側方	前方	後方			
乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8キロワット以下	15	4.5	4.5	4.5
	不燃	開放式	衣類乾燥機	5.8キロワット以下	15	4.5		4.5	
		上記に分類されないもの	内部容積が1立方メートル以上のもの		100	50	100	50	
			内部容積が1立方メートル未満のもの		50	30	50	30	

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

37

五. チェーンソー作業、 防護ズボンを履く法律

配置`23.04.05
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

労働省労働基準局長 発 基発0214第9号 平成31年2月14日

防護服規格は、防護衣が**カッターを止める性能**です

EN 381-5 (欧州規格)→ ISO 11393 (国際標準)→ JIS T 8125 (日本工業規格)

厚労省ガイドラインで定める防護性能を有する製品の要件

- ① 作業者の**身体に合ったもの**
- ② チャップスは最下部の**留め具が足首に近いもの**

危険防止、健康障害防止を**事業者が実施せず、及び指示に従わない**と以下の**刑罰が科せられる**

● **事業者に対し**、6カ月以下の懲役又は50万円以下の罰金

● **着用指示に従わなかった作業者に対し**、50万円以下の罰金

林業は2015年10月より既に義務化され、今後は造園業や建設業、チェーンソーを業務で使用する全業種が対象になります。**農家の家族**でも雇用契約している(給与の支払)場合は、**義務化・罰則対象**です

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

38

記変 '23.02.01 防護・配置
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

伐木、防護ズボンで足を保護する

繊維が抜けて**無くなり白くなっている**

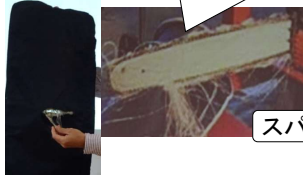


黄色の繊維が有る

チェーンソーが太ももに当たると、防護ズボンの繊維が抜けてチェーンに絡みつき停止させる

ズボン型	チャップス型	(ローハイド型)
一番危険は少ないが、夏は足が暑い	着脱が容易で通気性ある分、危険性もある 足の 固定紐が3箇所以上 有る物を選ぶ	着脱が面倒、肩ベルトが負担

繊維がチェーンに絡み付き動きを止め、大ケガしない



スパイク



イヤーマフ付きヘルメット
20000円

ネックプロテクタ
800円

カバーを掛けて持ち運ぶ

混合油缶

フェリングレバー



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

39

修正 '21.08.01 挿絵変更
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

チェーンソーの扱い



4つの安全装置

- ①フロントハンドガード
- ②リアハンドガード
- ③スロットルトリガーロックアウト
- ④チェーンキツチャー

枝切り用充電式



跳ね返り防止ガード

スロットルトリガーロックアウト (STIHL)
 又は、スロットルトリガーロック (ハスクバーナ)



フロントハンドガード 兼
ブレーキレバー



解除

リアハンド
(リアハンドガード)

チェーンキツチャー

切れたチェーンを受け止めます



右手を
☆チェーン切れの激突
☆枝の擦れ
から保護します



片山安心コンサルタント合同会社 図2-3-7 チェーンソーの安全装置
 ホームページ <http://ansin39.com/>

40

文章 `23.03.17

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

六. 刈り払い機の法的要求

自組織以外から
報酬を貰う時に、

労働省労働基準局長 発 基発第66号 平成12年2月16日

刈払機を使う作業を行う事業者は、作業従事者に対して、作業の安全を確保し、かつ、振動障害を防止する為、次の知識等を付与しなければならない

- ① 「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム」による「刈払機取扱作業者必携 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育テキスト」(林災防発行)が適当
- ② 安全衛生団体等が行うものは、1回の教育対象人員は100人以内。実技は受講者20人以内1単位とし、その1単位に1名の講師を確保する
- ③ 講師は、労働安全コンサルタント若しくは労働衛生コンサルタント、林業・木材製造業労働災害防止協会に所属する安全管理士若しくは衛生管理士又は教育カリキュラムの科目による学識経験を有する者を充てる
- ④ 当該教育を実施した事業者は、教育の結果を、記録し保管する。安全衛生団体等が事業者に代わって当該教育を実施した場合は、修了者に修了証を交付し、教育修了者名簿を作成して保管する

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

41

肩掛け式刈払機のベルト

追記 `23.03.01 記号

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

肩掛け式は、シャフトが体の右側に固定され、転倒時に刈刃(チップソー)が足に当たらない様に規制される

肩と胴で2方固定 肩と胴と背中の方 肩だけの1方固定



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

42

記要 `22.12.10 説明

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

背負い式刈払機のシャフト位置



右側にシャフト
左手ハンドル



左側にシャフト
右手ハンドル

利き手が右なら左側にシャフト・**右手ハンドル**を持つと
疲れ少ない

利き手で**ハンドル**を持ち、もう片方の
手で**草刈り刃**を操作し、**腰で(廻して)刈**
ると**労力が減り疲労が減少**します

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>



背負い式の場合
エンジンは、**腰よりも少し
上の位置で背負います**
★腰の辺り下げると、肩に
負担が掛り**痛く疲れ易い**
★高すぎると、排水路の下
を刈る時に、**つんのめり
転落します(エンジンが被さる)**

43

3. 作業管理の概要

配置 `23.04.05

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

作業管理は、事故や災害の芽を摘み、日々**良好な状態を維持
する為に改善して行く事**です

- ① 組織的な管理 (安全指針、年間計画、実行と記録する、評価、改善)
- ② ミーティングの効果
(健康確認、仕事の段取り、危険対応、安全唱和、他)
- ③ 設備・機械の管理(点検)
- ④ 作業方法の改善 (疲労軽減、肩こり・腰痛対策)
- ⑤ 安全衛生の教育
- ⑥ 保護具を使用する (体に合ったサイズ、保管と使用限度)
- ⑦ 法令の遵守 (危険物、農薬の管理)



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

44

配置 `23.03.17

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

事務所の安全管理(掲示)板

- 安全管理板は、a. **人員**が何を**するか**(計画と役割分担)
b. **人員**が**何処**にいるか(実行と**掌握**)
c. **万一の時**に**どう行動**するか

一目で判る様に最低限を掲示します

南砺市ハザードマップ
天災から農地(水門)・農機・設備の損害を最小限にする手順も必要です

安全方針等
農事組合法人 在房 経営方針
『安全・安心な農産物の生産を目指します』
環境保全に努めます。安全作業を目指します。

作業員名簿(血液型) 緊急連絡先
圃場一覧

作業計画と結果 (人員配置・時間管理)
今日、誰が何処で作業しているか**掌握**できる

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

45

配置 `23.03.23

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

安全教育の実施

定期的に**計画**された**安全衛生教育**を行うことで、**知識**を得て、**実作業**で**経験**が**積み上がり****技能**が**身に付きます**

ありふさ 農事組合法人 在房 殿

ふくみつ JA福光殿の取り組み

法人の総会などに合わせて、
① 年間計画と直近の田植えに向けた日程説明
② 作業方法の勉強会(実技講習)
③ 安全作業のポイント説明

耕起手順

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

46

現場の安全掲示板

追記 `23.03.22 ヘルメット
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

作業現場に緊急時の必要事項が判る、安全掲示板
 が有ると良い



作業現場の
 掲示は、近辺
 の電柱や橋の
 欄干に掛ける
 が、その場に
 忘れ易い

ヘルメットに
 氏名と血液型
 を明示すると良い



片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

47

20 年シーズン前と毎週点検表

記要 `23.02.11
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

✓: 良好 修: 修理必要 注意: 修理した日付を再点検日とし、次の右欄に記すこと

機 種 名	シーズン前	シーズン中 週間及び随時点検			
	/	/			
エ ン ジ ン 始 動 前 確 認	エンジンオイルの量と色・匂 量はゲージ上限から中間レベル				
	バッテリー液レベル・補水と、端子の弛みと腐食				
	バッテリー充電完了	/			
	ラジエータ水量とフィンが目詰まり、ファンは手で廻る				
	ラジエータスクリーンの目詰まり				
	エアフィルター清掃				
	ディーゼル: ウォータセパレータのフロートは朱線下にある				
	トラクタ: PTO軸・ユニバーサルジョイントのグリスと手で廻る				
	トラクタ: タイヤ空気圧 手で押し、計測する				
	コンバイン: Vベルト類に1mmの深いひび割れは無い				
動 作 確 認	グリスUP箇所 (クローラ、リンク、回転摺動部、)				
	異常音 (エンジン、クローラ、作業機、)				
	異臭 (Vベルト、オイル、)				
通常外振動 (エンジン、PTO軸、作業機、)					
点検者名					

シーズン前及びシーズン毎週点検表で、
 機械毎にトラブル防止の記録を残す。
 点検項目は少ない方が良い。

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/>

タイヤ空気圧(トラクタは国内メーカー機種同じ)
 前輪1.6kg/cm² 0.16MPa=160kPa ,
 後輪1.0kg/cm² 0.10MPa=100kPa

48

作成 '23.03.22
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

作業計画と危険予知の記入例1

作成作業日 R05 年 3月 8日		春の耕起		(第三者にも)作業内容を表示して周知する				
時刻	07:30~08:00	時刻	圃場	時刻	圃場	時刻	圃場	
作業	カルチに交換	12:30~12:48	移動・給油					
113Pストラクタ, 均平手動, 車速1、耕PTO無 (6.6km/h, 2350rpm) トップリンク cm シャーボルトM18, レンチ27		13:00~13:25	179(27.1a)					
		~13:51	208(29.5a)					
		~14:17	207(27.2a)					
		~14:43	206(26.9a)					
		~14:55	移動20km/h					
			終了					
どんな危険があるか ⑥作業名・内容 + ①危険源 + ③人の動き + ④事故の型 ~なので ~して ~になる、~する		可 能 性	重 篤 度	危険をこうして回避する 「今日の安全行動」の宣言するもの の下線を引く			可 能 性	重 篤 度
項	⑥作業名							
1	カルチに交換	①重量、⑥カルチと作業機の間に入り、④挟まる →カルチ調整時、間に入って動かした体を挟む	○△	体を、トラクタとカルチの間に入れない位置に退避して動作確認する			○△	
2	トラクタ耕起	①運転席の高さ、③昇り降り、④転落する →トラクタ運転席に昇り、ステップを踏み外し転落	△○	トラクタ左側から、左手で手摺を握り足元を見て昇降する			△○	
3	トラクタ洗車	①泥水、③泥を水洗いする、④目に入る →作業機を高圧洗浄して泥水が掛かり目に入る	×○	防災面を使用する			×○	
今日の安全行動		1項. カルチ動作範囲に体を入れない、ヨシ!						

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/> 可能性: ×かなり起きる, △たまに起きる, ○ほとんど起きない
 重篤度: ×極めて重大, △重大, ○軽微

作成 '22.11.19
 片山安心コンサルタント合同会社
 TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
 メール s.katayama@ansin39.com

作業計画と危険予知の記入例2

作成作業日 R04 年 5月 04日		田植え		(第三者にも)作業内容を表示して周知する				
時刻	05:30~19:35	時刻	圃場	時刻	圃場	時刻	圃場	
作業	田植3日目	05:30~07:30	77-3(23.8a)	15:30~15:45	移動			
8条田植機、 ★沼地にはまり、 動けなくなる 旋回時に電 柱・立木と干渉 する		~08:05	移動、苗肥料補給	~16:15	田植機洗車・給油・格納			
		08:05~08:30	191(0.6a、麦大豆後)	~17:30	ワリフ苗床撤去			
		~09:50	187-1(22.7a、麦大豆後)	~19:35	トラクターにて代かき			
		~12:00	191(46.0a、麦大豆後)					
		~12:40	食事、苗肥料補給					
		~14:00	207(27.2a、麦大豆後)					
	~15:30	208(29.5a、麦大豆後)						
どんな危険があるか ⑥作業名・内容 + ①危険源 + ③人の動き + ④事故の型 ~なので ~して ~になる、~する		可 能 性	重 篤 度	危険をこうして回避する			可 能 性	重 篤 度
項	⑥作業名							
1	田植機移動	①運転席の高さ、③昇り降り、④転落する →運転席に昇り降り、ステップを踏み外し転落	△○	右手で支柱を握り足元を見て昇降する			△○	
2	田植え作業	①用水、③苗箱を持ち渡る、④用水に転落する →用水を苗箱持ち渡り、足が滑り用水に転落する	○△	用水に板橋を渡して通る			○△	
3	田植え移動	①進入路の傾斜、③上り、④走行車と衝突する →進入路を上がり走行車と衝突する	○×	進入路を上がる時は、車の接近無しを確認して移動する			○×	
今日の安全行動		3. 車の接近無しで進入路を上がる、ヨシ!						

片山安心コンサルタント合同会社
 ホームページ <http://ansin39.com/> 可能性: ×かなり起きる, △たまに起きる, ○ほとんど起きない
 重篤度: ×極めて重大, △重大, ○軽微

配置`23.03.16

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

安全衛生、年次計画の作成

年度始まり前(1月頃)に安全衛生計画を立てます

- ①施設や農機具の更新、修繕
- ②危険有害物の特定、その除去又は低減
- ③快適な作業環境の形成

3月	5月	7月	9月	11月	1月
安全衛生計画発表		危険・有害物点検		安全衛生の是正と改善	
定期健康診断		安全衛生講習		組合員 ○○技能講習	
田植え機点検			トラクター清掃整備		
麦コンバイン・乾燥機清掃点検			天井クレーン自主点検		
フォークリフト特自点検		米コンバイン・乾燥機清掃点検			
		大豆コンバイン・乾燥機清掃点検			

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

51

追記`23.03.22 危険物

片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

4. 品質文書

品質文書の作成



圃場一覧 緊急連絡表 (防災マップ)



圃場他危険箇所一覧

- ①組織表と責任者一覧
- ②品質方針と目標
(顧客満足のために)
- ③品質(作業効率)等の
年間計画
- ④作業実績記録
(改善と計画のために)
- ⑤危険有害物の管理



- 作業手順書(作業計画書)
- 危険予知
- リスクアセスメント表
- 免許資格一覧
- スキルマップ
- 教育訓練計画



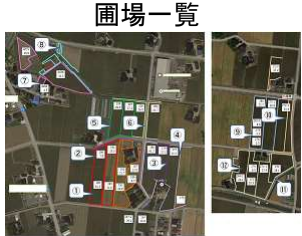
組織が必要とするものを準備して記録を残す

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

52

品質文書

配置 `23.03.17
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com



作業手順書(作業計画書)

★作業手順は作業計画による

表後耕起

作業内容	開始時刻	終了時刻	所要時間	備考
1 表後耕起	09:15	10:00	45分	
2 表後耕起	10:15	11:00	45分	
3 表後耕起	11:15	12:00	45分	
4 表後耕起	12:15	13:00	45分	
5 表後耕起	13:15	14:00	45分	
6 表後耕起	14:15	15:00	45分	
7 表後耕起	15:15	16:00	45分	
8 表後耕起	16:15	17:00	45分	

緊急連絡表南砺市の例

0 作業責任者	片山 昌作 090-2092-****
1 消防・救急	119 (0763-82-0119東分署)
2 警察	110 (0763-52-0110南砺署)
3 労働監督署	0763-32-3323(砺波)
4 病院	0763-32-3320(砺波総合) 0763-82-1475(南砺市長・井波)
5 電気	0120-837119(電柱・電線)
6 NTT	0800-2000116
7 ケーブルテレビ	0763-22-7600(福野)
8 家族	090-2092-****(妻)

圃場他危険箇所一覧



危険予知

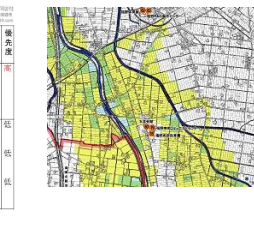
農作業(水稲・麦)の危険予知一覧 1/13

作業内容: 表後耕起(水稲・麦)の危険予知

危険予知: 表後耕起時、作業機が倒壊する危険がある。作業機が倒壊すると、作業員が重傷を負う可能性がある。

対策: 作業機を点検し、安全確認を行う。作業機が倒壊した場合、作業員は速に避難し、救助を求める。

(防災マップ)



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

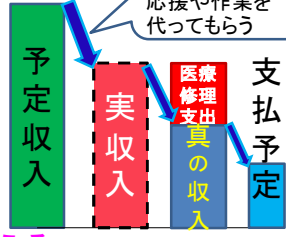
5. 事故(労働災害)の損害

文章 `23.03.17
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

① 適時の作業(播種、防除、収穫)が行えるか
 人数減る、代わりの人いない、同じ技能の不足
 圃場の管理が出来ない→収入減
 運よく見た目に体治るが元に戻らない

適時の作業が出来ない
応援や作業を代ってもら

② 家族の負担(介助)ほどの程度か
 (例:足の骨折、トイレなどの
 日常生活、通院による送り迎え)
 医療費の発生→支出と拘束時間が増える



③ 身体機能不全・死亡に至ると、
 直ぐに引き継げる農業後継者はいない
 本人の妻・子供、身内... 今の仕事を変え辛い
 地域の担い手... 急に大きな面積を引き受けるのは難しい

人手、資材、作業時間

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

労働災害が起きたら

配置 `23.03.17
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

1. 被災者の**救護**、救護のために災害拡大防止を行う
2. 災害**拡大の防止** …… 機械停止、電源切、退避、他
3. 関係機関への**連絡** …… 安全掲示板に連絡先記載
4. 立入禁止・**現場保全** …… ロープ張り、立入禁止表示
5. **再発防止策**の実施 …… 写真で記録、効果確認、経年変化

- i. 災害・危害の**程度**で警察・消防・労働基準監督署・他への報告・届出
- ii. 労災保険特別加入あれば請求
安全衛生規則第97条による
(労働者死傷病報告)
- iii. 再発防止の**安全教育**
安全衛生法第99条の二による
(講習の指示) 講師は監督署の指定者
- iv. 労働基準監督署へ改善の提出と報告
安全衛生法第100条による(報告等)

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

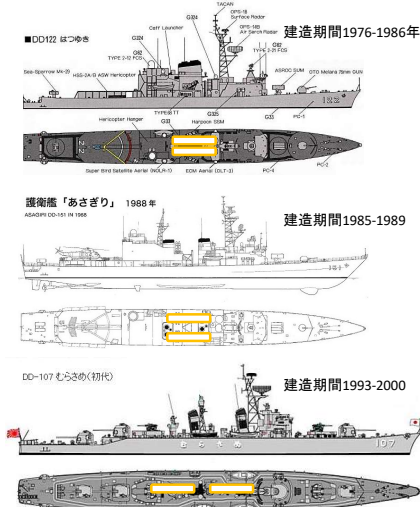
55

余談

経験を積むから用心する、 そして対策を実行する

配置 `23.03.17
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

警察大学校
教授 樋口晴彦 氏



フォークランド紛争時、イギリスの護衛艦が**エンジンの主と副が横に並んで配置**してあり1発のミサイル攻撃で両方同時に機能しなくなり漂流した。

この経験を生かし、**主と副エンジンは縦に配置**された。

2010年頃と思う雑誌記事から

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

56

以上、お疲れ様でした。
ご安全に



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

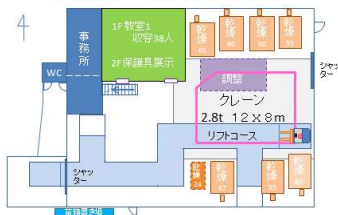
57

教習所のご案内

修正 '21.06.15 梓
片山安心コンサルタント合同会社
TEL 0763-58-5258 富山県南砺市
メール s.katayama@ansin39.com

安全衛生講習を引き受けます(出張含む)

教習所 施設の概要



なんとし、ふくの
南砺市福野駅から
福野行政センター南
側を、となみ野農協
苗島カントリー方向に走
行して右手に有り
(川田工業殿資材置き
場付近)



写真の教室は1研修38人まで可
能です。ウイルス対策時14人まで
衛生マスク使用、50分間隔手洗い



片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

58